

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成27年9月3日(2015.9.3)

【公開番号】特開2015-31488(P2015-31488A)

【公開日】平成27年2月16日(2015.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-010

【出願番号】特願2013-163481(P2013-163481)

【国際特許分類】

F 24 F 1/56 (2011.01)

【F I】

F 24 F 1/56

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月16日(2015.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明に係る室外機は、第1パネルと、前記第1パネルの上端部に、前記第1パネルよりも内側に位置するように形成されるフランジと、前記第1パネルに形成され、前記フランジとともに曲げ加工が施されたコーナー曲げ部と、側面が形成され、前記側面の内面に前記第1パネルの前記フランジの外面が接するように前記第1パネルの上部に取り付けられた第2パネルと、を有し、前記フランジのコーナー曲げ部は、該コーナー曲げ部の開始部分を曲げ方向に所定の角度で傾斜させた傾斜部を介して前記フランジの直線部と接続されているものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1パネルと、

前記第1パネルの上端部に、前記第1パネルよりも内側に位置するように形成されるフランジと、

前記第1パネルに形成され、前記フランジとともに曲げ加工が施されたコーナー曲げ部と、

側面が形成され、前記側面の内面に前記第1パネルの前記フランジの外面が接するよう前に前記第1パネルの上部に取り付けられた第2パネルと、を有し、

前記フランジのコーナー曲げ部は、

該コーナー曲げ部の開始部分を曲げ方向に所定の角度で傾斜させた傾斜部を介して前記フランジの直線部と接続されている

ことを特徴とする室外機。

【請求項2】

前記傾斜部は、

前記第1パネルを構成する板金部品の曲げ加工が施される部分のうち少なくとも前記フランジの曲げ開始部分を、前記第1パネルを構成する板金部品のうち少なくとも前記フ

ンジの直線部分よりも所定の角度で曲げ方向に傾斜させて作成される  
ことを特徴とする請求項 1 に記載の室外機。

【請求項 3】

前記フランジのコーナー曲げ部の高さを、  
前記フランジの直線部の高さと同じにしている  
ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の室外機。

【請求項 4】

前記第 1 パネルは、  
前面パネルと一方の側面パネルとが一体になった外郭パネルと、  
他方の側面パネルと背面パネルの一部とが一体となった側面パネルと、で構成されており、  
前記傾斜部は、  
前記外郭パネル及び側面パネルの前記フランジのコーナー曲げ部の少なくとも 1 つに形成されている  
ことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の室外機。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の室外機と、  
前記室外機に接続される室内機と、を備えた  
ことを特徴とする空気調和装置。